

## 平成 23 年度第 2 回建築学教育 FD/ICT 活用研究委員会 議事概要

I. 日時：平成 23 年度 10 月 6 日（木）14 時 00 分～17 時 20 分

II. 場所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室

III. 出席者：衣袋委員長、真下副委員長、前田委員、関口アドバイザー  
（事務局）井端事務局長、森下主幹、野本

### IV. 議事概要

1. 学士力の実現に求められる授業改善モデルについて

◆資料③「建築学教育における教育改善モデル（中間まとめ案1）」について、説明がなされ、その内容と表現に関して、検討がなされた。その結果、全般に渡って、簡潔な表現に修正する方向で、文言の見直しが行われた。

- ・「2.1 授業のねらい」に関して、建築製図・設計の授業の現状の問題点を指摘した上で、5 年先の授業モデルとして、問題点を凌駕するための工夫を示すため、「さまざまな情報を組合せ、『見える化』の実践を通して説明責任が果たせる能力開発を目指す」とした簡潔な表現に修正された。その際、「可視化」と「見える化」の相違が確認され、単なる「可視化」ではなく、「3次元の情報の共有化」、「情報の見える化」の必要性が指摘された。
- ・「2.2 授業の仕組み」に関して、最初に「ここでは、建築製図の基礎知識及びデジタルツールの操作・稼動を習得していることを前提」として前提条件が明示された。授業の仕組みとして、「建築にかかるデータを収集・分析し、多面的に組合せ、情報として企画・設計に活用するために」が明記された。その実現のために「建築系の他分野（構造・環境・生産・材料など）の教員間で連携する」とした統合型の授業の必要性が記載された。その際、設計の教員だけでなく、他分野の教員も BIM の概念を理解する必要があるので、『見える化』等を可能にする BIM ツールを導入する」とした文言が記載された。
- ・「2.3 ICT を用いた授業のシナリオ」に関して、4 年間の授業の流れを、4 項目の文言が纏められた。①と②は、身に付ける基本的内容が示され、③と④は進め方が示された。なお、③では、BIM ツールに触れた項目が設定された。
- ・「2.4 ICT を用いた学習内容・方法」に関して、簡潔な表現の 5 項目に纏められた。なお、学習成果を広く一般のネット上に流した場合、特定の地域の再開発計画等の問題と混同され、利害関係を巻き込んだ法律問題に発展する危険性も指摘された。このため、⑤の表現は、「学習成果を関係者に学習支援システムを通じて公表し」と記載された。なお、3次元シミュレーションソフト(3DPDF)の 3DPDF は削除し、3次元シミュレーションソフトと修正された。
- ・「2.5 ICT を用いて期待される効果」に関して、3 項目の箇条書きに纏められた。①に「CAD を利用させることで」が追記され、③に「BIM ツールにより」が追記された。

①から③までの全ての記述は、「できる」の文言で締め括ること、および「見える化」の文言を両括弧で括ることが確認された。

- ・「2.6 ICT を用いた学習環境」に関して、2 項目の箇条書きとされた。大学および自宅の ICT 学習環境が同一となる「クラウドコンピューティングの構築」および「BIM ツールを自由に学習できる環境」が記載された。
- ・「3. 授業運営上の問題及び課題」に関して、2 項目の文言が、それぞれ、簡潔な表現に纏められた。「横断型の学習の仕組みを制度化すること」および「大学間や産業界との連携の仕組み」が記載された。

以上を纏めて、建築学教育における教育改善モデル（中間まとめ案 1）が作成された。

◆資料④「建築学教育における教育改善モデル（中間まとめ案 2）」について、本案は、「中間まとめ案 1」が包括的な内容となっているばかりでなく、以下の理由により、今回の対象から外すこととしたが望ましい旨の提案があり、審議の結果、承認された。

- ・5 年先の将来を見通した内容というより、今からでも必要な内容である。
- ・資料③「（中間まとめ案 1）」の一部として含めて考えることができる内容である。
- ・本案の趣旨は、構造以外の分野（環境、生産など）にも該当する内容である。

以上を踏まえ、「中間まとめ案 1」の「2.4 ICT を用いた学習内容・方法」の③に、「設計を行なう際にグループで構造・環境・生産などのシミュレーションを行なわせ、その結果の信頼性を議論させた上で再度設計に反映させる」の文言を追記することで、「中間まとめ案 2」の趣旨は満たされていることが確認された。従って、今後は、建築学教育における教育改善モデルとして、中間まとめ案 1（資料③の改訂版）の 1 本に絞って進めることが了承された。

### 3. 今後の進め方

本日の討議で纏まった「建築学教育における教育改善モデル（中間まとめ案）」は、確認のため事務局から、本日中にメール送信されるので、受信した委員は一両日中に確認の上、指摘がある場合は、その旨を事務局へ送付する。その後パブリックコメントを求める。

### V. 次回の開催日程

パブリックコメントが集まり次第、事務局から提案される。